

（2019. 2. 28 安全勧告）

（貨物船 ERIK 乗組員死亡事故

香川県直島町三菱直島ふ頭 2018. 9. 18 発生）

運輸安全委員会は、本事故の調査結果を踏まえ、同種事故の再発防止及び被害の軽減に資するため、ERIK の運航管理会社である Krey Schiffahrts GmbH & Co. KG に対し、以下のとおり勧告する。

1. Krey Schiffahrts GmbH & Co. KG は、乗組員が貨物倉ハッチコーミングの清掃作業に関する事故防止のための安全作業実施コードにある梯子ガイドラインを確実に実施するよう、船長に監督させること。
2. Krey Schiffahrts GmbH & Co. KG は、船長及び Krey Schiffahrts GmbH & Co. KG の安全管理担当者が貨物倉ハッチコーミングの清掃作業に関する危険性の評価を行い、その評価に従って本船に梯子ガイドラインにあるハーネス型安全帯の使用等の必要な対策を講じること。
3. Krey Schiffahrts GmbH & Co. KG は、梯子ガイドラインを管理船舶に遵守させること。

なお、Krey Schiffahrts GmbH & Co. KG は、梯子ガイドラインが貨物倉ハッチコーミングの清掃作業に適用し難い場合には、管理船舶に持ち運び式梯子の使用変更を含む安全措置を講じること。

4. Krey Schiffahrts GmbH & Co. KG は、ヘルメットの適切な着用等の安全教育について、管理船舶における指導を管理船舶に強化すること。